

# 岬町社協地域包括支援センター

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・福祉・健康・医療など社協ならではのつながりを活かして、さまざまな面から総合的に支援します。地域包括支援センターには、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師（看護師）などの専門職がチームを組み、それぞれの専門分野を活かしながら支援を行っています。

## 総合相談支援

高齢者や家族、地域の方々からの相談に応じ、介護保険をはじめとして、さまざまな制度や地域活動などを利用し総合的な支援を行います。

## 包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーの皆さんやサービス関係者の皆さんを支援し連携を深めます。医療機関やサービス事業者等、関係者・機関と連携して、高齢者の皆さんを支えるネットワークづくりにも力を入れ、協力体制を整備しています。同行訪問、サービス担当者会議の開催支援や、地域ケア（個別）会議の開催なども行います。

## 権利擁護

認知症の予防や人権や虐待の早期発見・防止、消費者被害の防止等、権利擁護のための活動を支援します。成年後見制度等を活用できるように支援します。

## 介護予防ケアマネジメント

自立した生活ができるように、介護が必要となるおそれのある高齢者や要支援1・2、事業対象者の方に介護予防（総合事業）サービスの利用の支援やケアプランの作成をおこないます。

## 岬町社協地域包括支援センター

電話 072 (425) 9058 FAX 072 (425) 9059

営業日・営業時間 月～金/9:00～17:30

今後ともご協力をお願いします。



## <地域包括支援センターについて>

地域包括支援センターは、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい等の相談窓口です。高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、社会福祉協議会の専門性である地域支援・地域づくりを基盤に、介護・福祉・健康・医療などのネットワークを活かし、地域包括ケアシステムにおける中核を担う機関です。地域包括支援センターには、保健師（看護師）、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、社会福祉士の専門職（三職種）がチームを組み、それぞれの専門分野を活かしながら支援を行っています。また、要支援1、2、事業対象者の方を対象とした介護予防（総合事業）サービスの利用支援やケアプランの作成も行っています。

## <岬町社協地域包括支援センターの概要>

法人名	社会福祉法人 岬町社会福祉協議会
所在地	大阪府泉南郡岬町深日3238番地の24
介護保険法令に基づき指定を受けている事業所名称（指定番号）	岬町社協地域包括支援センター 介護保険事業所番号 2701200061
サービス提供区域	岬町全域
業務日	月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。）
業務時間	午前9時から午後5時30分まで
職員体制	管理者（社会福祉士兼務） 1名 保健師 1名 主任介護支援専門員 1名 介護支援専門員 3名
主な業務内容	1. 総合相談支援 2. 包括的・継続的ケアマネジメント 3. 権利擁護 4. 介護予防ケアマネジメント ☆詳しくは、「岬町社協地域包括支援センター」チラシをご覧ください。
電話番号	072-425-9058
FAX番号	072-425-9059